

令和元年度

相馬方部衛生組合職員(看護師及び臨床工学技士)採用候補者試験

受験案内

相馬方部衛生組合管理者
相馬市長 立谷 秀清

〒976-0011 相馬市新沼字坪ヶ迫142番地
公立相馬総合病院事務部総務課
電話 0244-36-5101

令和元年度相馬方部衛生組合職員(看護師及び臨床工学技士)採用候補者試験を次のとおり行ないます。

1、採用日及び勤務地

- ◎採用日は、令和2年4月1日になります。(採用となる者が、既に職種に必要な免許又は資格を有している場合において、病院の経営上、必要があるときには、採用の時期が早まる場合があります)。
- ◎勤務地は、公立相馬総合病院(福島県相馬市新沼字坪ヶ迫142)となります。

2、受付期間

- ◎随時
- ※郵送または持参による申込とする。

3、試験期日、試験会場及び合格者発表

試験期日	試験会場	合格者発表
受験生に別途通知する。	公立相馬総合病院	相馬市役所及び新地町役場掲示場に掲示するほか、合格者に通知する。

4、受験資格

看護師	昭和54年4月2日以降に生まれた方で免許を有する方又は同免許取得見込みの方
臨床工学技士	

※職種に必要な免許又は資格の取得ができなかった場合、採用は無効となります。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)成年被後見人又は被保佐人
- (2)禁こ以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)相馬方部衛生組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5、試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
看護師	若干名	左に掲げる職種に係る業務
臨床工学技士	1名程度	

6、試験の方法及び内容

- ア、論文試験 職員として必要な表現力等について作文試験を行います。
イ、面接試験 主として人物について個別面接による試験を行います。

7、資格調査

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

8、受験手続

(1) 受験申込用紙の請求

- ◎受験申込用紙は、公立相馬総合病院、相馬市及び新地町のホームページに掲載してある用紙を出力するか、または郵便により請求することができます。
※郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、公立相馬総合病院事務部総務課宛送付してください。

(2) 受験申込の方法

- ◎受験申込用紙に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して公立相馬総合病院事務部総務課に郵送により提出して下さい。
- ①指定の履歴書(自筆のもの、写真貼付)1通
 - ②職種の免許証又は認定証の写(免許又は資格を有する者のみ)1通
※看護師の国家資格をまだお持ちで無い方で、すでに准看護師免許をお持ちの方は合わせてその写しを添付してください。
 - ③最終学校の卒業証明書及び成績証明書 各1通
 - ④健康診断書(別紙) 1通
なお、受験申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、82円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(長形3号)を同封して下さい。
- ◎受験票は試験当日必ず持参してください。
受験票がない場合は又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

9、合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高点順に記載され、その中から採用者が決定されます。従って、合格しても採用見込者数及び欠員等の関係から採用されないことがあります。採用候補者名簿の有効期間は1カ年です。

10、その他

この試験についてご不明な点は、公立相馬総合病院事務部総務課(☎0244-36-5101)にお問い合わせください。

(参 考)

1、給与等

(1) 初任給

この試験に合格して採用されると初任給は、月額で下記のとおりです(平成31年4月1日現在)。

【看護師】大卒:212,700円、短三卒:203,100円、短二卒:194,500円

【臨床工学技士】大卒:193,400円、短大三卒:181,400円

なお、免許資格の取得状況や学歴、職務経験等を有するなどにより、給料を調整する場合があります。
また、定期昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末、勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

2、共済制度

(1) 各種の給付、貸付等

ア、職員及び家族が病気、負傷、出産もしくは災害を受けた場合は、福島県市町村職員共済組合(以下「共済組合」という。)から保健給付、災害給付等が受けられます。

また、住宅資金等の貸し付けを受けることができます。

イ、相馬市職員共助会等の互助制度があり、これに加入すると共済組合のほか病気見舞金の給付、災害見舞金の給付等が受けられます。

(2) 施設の利用

共済組合には組合員の保健施設として宿泊所、保養所等が設けられており、これらを利用することができます。

3、退職手当制度

職員が退職した場合には、条例の定めるところにより、勤続期間に応じて退職手当が支給されます。

4、院内保育所

公立相馬総合病院では、院内保育所(平成30年4月開所)を設けており仕事と育児を両立しやすい環境整備を行っております。